

議案第 12 号

平成 29 年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）

平成 29 年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めることによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 800 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 165,643 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 3 月 6 日提出

木古内町長 大森 伊佐緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 広域連合支出金		400	800	1,200
	1 広域連合補助金	400	800	1,200
歳 入 合 計		164,843	800	165,643

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸 支 出 金		311	800	1,111
	2 繰 出 金	0	800	800
歳 出 合 計		164,843	800	165,643